

## 「PFOS及びPFOA」の調査結果について

令和7年度は琵琶湖の北湖4定点、南湖の4定点および6河川（瀬田川、相模川、信楽川、宇曽川、野洲川および大浦川）において滋賀県、大津市および国土交通省が共同で調査を実施しました。

その結果、全ての地点で指針値(50ng/L)の超過はありませんでした。また、5年で一巡するローテーション調査を実施している河川において、県が定めた判断基準値（指針値の7割：35ng/L）の超過もありませんでした。[下表]

令和7年度等の調査結果

単位：ng/L

水域名	地点統一 番号	平成21年度～ 平成23年度	令和3年度 (年4回採水)	令和4年度 (6月～10月採水)	令和5年度 (6月～9月採水)	令和6年度 (6月～9月採水)	令和7年度 (6月～9月採水)
		最小値～最大値					
天神川全域	2-1	13	3～12	9	-	-	-
大富川全域	3-1	4	<2～4	<2	-	-	-
柳川全域	4-1	13～17	18～24	39	20	-	-
吾妻川全域	5-1	15	5～7	5	-	5	-
相模川全域	6-1	15	9～13	14	-	-	9
十津川川全域	7-1	20～29	11～37	31	25	-	-
藁山川全域	8-1	13～26	15～28	16	-	-	-
守山川全域	9-1	12～41	17～37	24	30	-	-
大戸川全域	10-1	-	-	-	-	-	-
	10-2	14～17	11～18	23	-	15	-
信楽川全域	11-1	-	-	-	-	-	-
	11-2	14	5～13	5	-	-	6
姉川本流全域	12-1	1～1	<2～2	<2	-	-	-
田川本流全域	13-1	4	<2～2	<2	-	-	-
天野川本流全域	14-1	5	2～4	3	3	-	-
大上川本流全域	15-1	3～6	2～3	2	-	3	-
宇曽川本流全域	16-1	5	3～4	3	-	-	4
愛知川本流全域	17-1	9～12	3～6	5	-	-	-
日野川本流全域	18-1	13～20	11～15	11	-	-	-
家棟川本流全域	19-1	20	16～36	25	19	15	-
野洲川本流全域	20-1	19	8～11	3	-	-	9
	20-2	12～15	4～6	3	-	-	-
大浦川全域	21-1	3	<2～2	2	-	-	2
知内川全域	22-1	1	<2～<2	<2	-	<2	-
石田川全域	23-1	N.D.	<2～3	<2	<2	-	-
安曇川全域	24-1	N.D.	<2～<2	<2	-	-	-
利根川全域	25-1	11～31	27～33	41	27	-	-
瀬田川全域	1-1	3～14※	6～6	12	6	5	4
	1-51	14※	4～6	5	3	5	4
北湖	-	3～11※	4～5	4～5	4～5	4～4	4～4
南湖	-	3～31※	5～11	5～12	5～10	4～6	4～8

※瀬田川全域、北湖および南湖は、平成21年度～平成27年度の値

### 補足（琵琶湖および河川の調査方法について）

令和2年度に「PFOS及びPFOA」が要監視項目に追加されたことに伴い、令和3年度から公共用水域水質測定計画の測定項目に位置付けて調査を実施しています。琵琶湖と瀬田川は毎年調査を実施し、令和5年度以降、瀬田川を除く河川においては、他の要監視項目と同様に5年で一巡するローテーション調査を実施しています。このローテーション調査を実施している河川では、調査頻度を判断する目安として、指針値の7割の35ng/Lを県の判断基準値として独自に定め、この値を超過した河川は、翌年度も調査を実施しています。